

秩父別町農業委員会総会議事録（第2回）			
開催年月日	令和7年2月27日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	15時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員	戸村哲也		
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第2号 相続の届出について 4 議案第7号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 5 議案第8号 農用地利用集積計画（利用権移転）について		

宮本局長	ただいまから令和7年第2回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(15:00 開会)
会長	(挨拶) それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。6番 篠田委員、7番 石塚委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 続きまして、日程第3報告第2号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案3ページをお願いします。 報告第2号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。本日付け会長からの報告でございます。 番号2 字秩父別 2073-12 外 10 筆が現況地目「畑」地積 44,895 m²でございます。詳細は協議会で説明のとおりでございます。 番号3 対象農地は、字秩父別 2036-26 外 23 筆が現況地目「田」地積 183,148 m²、字秩父別 2036-25 外 2 筆が現況地目「畑」地積 3,349 m²でございます。詳細は協議会で説明のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第2号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 報告第2号は、原案どおり報告済みといたします。 日程第4 議案第7号農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。 番号4番は、〇〇委員の案件になりますので、退席をお願いいたします。 (〇〇委員退席) 事務局の説明を求めます。

宮本局長	議案 4 ページをお願いいたします。 議案第 7 号農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。 番号 4 字中山 109-150・227・589、字南山 112-29、公簿現況ともに田 地積 43,540 m²、字中山 109-151 公簿「雑種地」現況「田」地積 3,501 m²、字中山 109-1093、字南山 112-8 公簿現況ともに「畑」地積 2,689 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 移転を受ける者は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、説明といたします。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 7 号の番号 4 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 （委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（全委員挙手） 議案第 7 号の番号 4 は、原案どおり決定いたします。 （〇〇委員着席） 議案第 7 号の番号 5、6、7 の説明を事務局に求めます。
宮本局長	議案 4 ページをお願いします。 番号 5 字中山 2113-5・6、字南山 2113-42・43、公簿現況ともに「畑」地積合計 30,259 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 6 字秩父別 2079-9・10、公簿現況ともに「田」地積合計 14,192 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 7 字秩父別 2080-42・43、公簿現況ともに「田」地積合計 22,743 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号 5 から 7 の移転を受ける者は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

宮本局長	議案第7号の番号5、6、7は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第7号の番号5、6、7は原案どおり決定いたします。 日程第5 議案第8号農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。 議案5ページをお願いします。 議案第8号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。 番号4 対象農地は、字中山109-120・1226公簿「山林」現況「畑」地積26,941㎡、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年、賃借料は総額50,000円です。 番号5 対象農地は、字中山2112-5・6、公簿現況ともに「畑」地積52,416㎡、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年、賃借料は総額80,000円です。 番号6 対象農地は、字中山4191-6、4199-2・9、公簿現況ともに「畑」地積82,015㎡、字中山4199-1-1・1-2公簿「原野」、現況「畑」地積30,097㎡、字中山4199-7公簿「宅地」、現況「畑」地積883.76㎡、字中山4199-8-1・8-2・10公簿「雑種地」現況「畑」地積11,087㎡、字中山4199-11-1・11-2公簿「山林」、現況「畑」地積14,397㎡、期間は10年、賃借料は総額200,000円です。 議案6ページをお願いします。 番号7 対象農地は、字秩父別2075-34-2、公簿「田」、現況「畑」地積2,885㎡、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は10年、賃借料は無償です。番号4、5、6、7いずれも更新案件でございます。 以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第8号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第8号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和7年第2回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(15 : 30 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

6 番 篠 田 隆 紀

7 番 石 塚 浩 史

